

## [22] スーダン

### 1. スーダンの概要と開発課題

#### (1) 概要

スーダンではアフリカ大陸において最大規模の平和の定着に向けた取組が行われている。1つの国に2つのPKO ミッションが展開するのは極めて稀であり、ダルフルに展開するミッションは地域機関であるAUとの合同ミッションという初の試みである。

2005年1月、与党国民会議党(NCP: National Congress Party)率いるスーダン政府とSPLM(Sudan People's Liberation Movement)との間で南北包括和平合意(CPA: Comprehensive Peace Agreement)が署名され、1983年以降継続してきた第二次南北内戦が終結した。これを受け、同年3月、国連安保理は国連平和維持ミッション(UNMIS: United Nations Mission in Sudan)を派遣。CPAに基づき、同年7月、暫定憲法が公布され、NCP、SPLM及び諸派の連立による「国民統一政府」が発足し、同年9月には南部地域に自治権を有する南部スーダン政府が発足した。CPAの履行は、NCPとSPLMの相互不信等により遅々として進まなかったため、2007年10月、SPLMが国民統一政府からの一時離脱を発表するなどの政治危機が発生したが、現在は収束している。また、2008年に入り、人口調査の実施(4月下旬から5月上旬)、選挙法の制定(6月)に加え、従来よりその帰属が未決定であり、5月にSPLAと国軍の衝突が発生したアビエ地域に関し、6月、治安、避難民の帰還、暫定政府の設置及び帰属問題に関する合意がNCPとSPLMとの間で達成されるなど重要な進展が見られた。今後、2009年に全国レベルでの選挙、2011年にはスーダン南部の分離独立を問う住民投票及びアビエ地域の帰属を問う住民投票が予定されている。

西部のダルフル地域では、2003年4月から反政府勢力と政府側の戦闘が本格化し、アナン国連事務総長(当時)が今世紀最大の人道危機と称するなど、世界最大規模の国際的な人道支援活動が継続している。2004年4月の停戦合意を受け、同年7月からアフリカ連合スーダンミッション(AMIS: African Union Mission in Sudan)による停戦維持活動が開始され、AUの調停により2006年5月はダルフル和平合意(DPA: Darfur Peace Agreement)が署名されたが、反政府勢力側一部の署名に留まったことから、逆にスーダン政府とDPA非署名派との間で戦闘は激化し、また、AMISも人員・資金不足等から期待された機能を発揮していないことから、ダルフルの治安・人道状況は悪化の一途をたどった。かかる状況を受け、国連はダルフル地域への国連PKOの展開を図るも、スーダン政府により拒否された。2007年8月、スーダン政府の同意を取りつける形で、その最終段階であるダルフル国連・AUハイブリッド・オペレーション(UNAMID: African Union/United Nations Hybrid operation in Darfur)の展開を定める安保理決議1769が採択された。同年末、UNAMIDは、既存の部隊を取り込む形でAMISを引き継いだ。一方、政治プロセスを巡っては、乱立した反政府勢力の統合に向けた取組が行われ、2008年10月にはリビアのシルテで国連・AUが共催するダルフル和平会議が日本政府代表も出席して開催された。しかし、実質的な和平交渉には至らず、その後もUN・AUを中心とした非署名派取込みに向けた調停活動が行われてきているが、具体的な成果は上らず、和平プロセスは停滞している。

スーダン政府と反政府勢力東部戦線との間の紛争が継続していた東部スーダンでは、2006年10月に「東部スーダン和平合意(ESPA: East Sudan Peace Agreement)」が署名され、権力の配分、富の配分、治安アレンジにつき一定の進展を見せている。

経済面では、1996年からIMF経済修正プログラムを受け入れ、豊富な鉱物資源(石油、金、マンガン)と農業生産(綿花、胡麻、アラビア・ゴム、砂糖、畜産等)を活用した経済再建に努めており、近年の湾岸諸国や中国等のアジア諸国からの投資額の伸びや石油価格の高騰により、経済成長率は過去2年間11%台を示している。特に、石油については、1999年から産油国となり、現在生産量は日産50万バレル程度に達しており、中国等のアジア諸国を中心に輸出している。他方、貿易赤字と巨額の対外債務の解消が依然として課題となっている。

#### (2) 開発計画

(イ)世界銀行やUN等の協力の下にスーダン政府とSPLMが作成したスーダン合同評価ミッション(JAM: Joint Assessment Mission)報告書は、包括和平合意(CPA)で定めた6年間の暫定移行期間(2005~2011年)における南北スーダンの復興開発ニーズを踏まえた復興開発計画の枠組みである。JAMは、平和の定着、MDGs達成に向けた経済成長・貧困削減・人間開発のための条件を示している。第1フェーズ(2005~07

年)では、平和の定着、能力強化、人々の生活の目に見える改善に重点を置いており、第2フェーズ(2008～11年)では、MDGs達成に向けてこれらの努力を加速としている。

(ロ) 一方、JAMで特定されたニーズ以外にも、ダルフールの復興(中断されているダルフール合同評価ミッションの結果に注目)、元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)、対外債務の解消等、相当の資金需要があるとされており、それらをも踏まえつつ、スーダン側により開発計画が策定されている。2008年5月の第3回スーダン・コンソーシアム会合では、それら開発計画にのっとり国際社会への援助要請が行われた。まず、国民統一政府による開発計画として5か年開発戦略(2007年～2012年)を2007年に策定した。主な戦略目標は、①民間セクター支援を通じた持続的な経済成長、②CPA、DPA、ESPAの履行を通じた平和と安定、③帰還民、紛争被害者に対する基礎サービス緊急支援を通じた貧困削減、MDGsの達成、④説明責任、良い統治、法の支配強化、⑤国・州レベルの公共機関及び市民社会の能力開発である。さらに、南部スーダン政府は、2007年に予算セクター計画(2008年～2010年)を主要10セクター(アカウンタビリティ、経済基盤、教育、保健、インフラ、天然資源、行政、法の支配、治安、社会・人道)において策定した。本計画を基に各セクターのワーキンググループ(南部スーダン政府と国連機関やドナーにより構成される)を通じて毎年の予算を計画している。

表-1 主要経済指標等

指 標		2006年	1990年
人 口	(百万人)	37.7	25.9
出生時の平均余命	(年)	58	53
G N I	総 額 (百万ドル)	34,543.39	8,244.79
	一人あたり (ドル)	800	400
経済成長率	(%)	11.8	-5.5
経常収支	(百万ドル)	-4,722.13	-372.25
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	19,157.90	14,761.96
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	5,862.16	499.00
	輸 入 (百万ドル)	9,894.15	876.80
	貿易収支 (百万ドル)	-4,031.99	-377.80
政府予算規模(歳入)	(百万スーダン・ディナール)	—	—
財政収支	(百万スーダン・ディナール)	—	—
債務返済比率(DSR)	(対GNI比, %)	0.8	0.6
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	76.6	—
債務残高	(対輸出比, %)	335.7	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	3.6
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	2,058.26	813.13
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>	2,506	
分 類	D A C	後発開発途上国(LDC)	
	世界銀行等	ii/低中所得国	
貧困削減戦略文書(PRSP)策定状況		HIPC	
その他の重要な開発計画等		スーダン合同評価ミッション	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

## スーダン

表-2 我が国との関係

指 標		2007年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	315,142.12	4,835.09
	対日輸入 (百万円)	15,347.78	6,636.36
	対日収支 (百万円)	299,794.34	-1,801.28
我が国による直接投資 (百万ドル)		-	-
進出日本企業数		-	1
スーダンに在留する日本人数 (人)		107	71
日本に在留するスーダン人数 (人)		-	35

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	-	-
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	-	-
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	41(1996-2005年)	-
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	60.9(1995-2005年)	-
	初等教育就学率 (%)	43(2004年)	40(1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	-	-
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	71.4(2005年)	-
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	62(2005年)	104(1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	90(2005年)	172(1970年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	450(2005年)	-
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 <sup>(注)</sup> (%)	1.6 [0.8-2.7](2005年)	-
	結核患者数 (10万人あたり)	400(2005年)	-
	マラリア患者数 (10万人あたり)	13,934(2000年)	-
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	70(2004年)	64
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	34(2004年)	33
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	1.4(2005年)	0.4
人間開発指数 (HDI)		0.526(2005年)	0.429

注) [ ]内は範囲推計値。

## 2. スーダンに対するODAの考え方

### (1) スーダンに対するODAの意義

(イ) スーダンは、9か国と国境を接するアフリカ最大の国土(日本の約6.6倍)を有し、ナイル川の水利を制すると共に、紅海の自由航行にも影響を及ぼす国であり、その安定はアフリカ全体の安定にとって重要である。2005年1月、南北内戦が終了したが、500万人に上る国内避難民、基礎インフラ・民生サービスの破壊、大量の武器の拡散と地雷による広大な地域の汚染、大量の元兵員の存在等、内戦が残した傷跡は大きい。国際社会の責任ある一員として、我が国がODAを通じてスーダンにおける平和の定着を積極的に支援することが重要となっている。

(ロ) スーダンの原油生産は、2008年中には日産60万バレルに達すると見込まれており、スーダンの平和の定着支援は経済発展のみならず、我が国の中長期的な石油資源獲得の観点からも意義があり、積極的に支援することが重要となっている(我が国のスーダン原油輸入量は、我が国原油輸入量全体の約2%を占める)。

(ハ) スーダンはアラビア・ゴム、綿花、家畜等の輸出が盛んであり、人口の70%が農業に従事しているといわれている。輸出産業としての農業の可能性は高く、農業分野の拡大は世界的な食糧安全保障の観点からも重要であり、今後我が国の対スーダン支援の一つとして検討される必要がある。

## (2) スーダンに対するODAの基本方針

- (イ) 我が国は、ODA 大綱において平和の構築を重点課題の一つとしている他、我が国の対アフリカ外交の基軸たる TICAD プロセスにおいても、平和の定着を柱の一つとして掲げている。スーダンにおいては、2005 年 1 月の CPA 署名を受け、スーダンのみならず周辺地域の安定のためにスーダンに平和を定着させる重要性にもかんがみ、スーダンにおける平和の定着を積極的に支援している。2005 年 4 月にオスロで開催されたスーダン支援国会合では、スーダンにおける平和の定着のために当面 1 億ドルの支援実施を表明し、2007 年 12 月までに支援実施表明額を超える 2 億ドル以上の支援を実施している。また、2008 年 5 月にオスロで開催された第 3 回スーダン・コンソーシアム会合では、開発の前提としての和平の重要性が指摘されると共に、南部スーダン支援においては、第一段階である人道支援は既に達成され、今や第二段階（早期復旧から復興、さらには開発）へと移行しつつあるとの意見が主流を占めた。我が国は難民・国内避難民の帰還・社会再統合支援を進めるとともに、保健、水・衛生、教育、運輸などの基礎生活分野支援を中心に、当面、2 億ドルの追加支援を実施すると表明し、2008 年 6 月現在で約 7,000 万ドルの支援を実施している。
- (ロ) 平和の定着支援に際しては、各地の状況の推移に即した人道支援から復興・開発への継ぎ目のない支援を通じた地域間格差の是正及び「南北統一を魅力的なオプションとする」、「南部の自立権を尊重する」との CPA の基本精神の具体化を念頭に置き、スーダン国民が等しく平和の配当を裨益することが重要であるとの考え方にに基づき支援を実施している。

## (3) 重点分野

## (イ) 紛争被災民・社会再統合支援

(例)：地雷対策活動の強化、帰還の促進、帰還民再定着・再統合の促進、DDR の促進、ダルフル人道支援

## (ロ) BHN 支援

(例)：保健分野支援、水・衛生分野支援、基礎教育／技術教育・職業訓練（TVET: Technical and Vocational Education and Training）分野支援、基礎的運輸分野支援

## (ハ) 分野横断的課題

(例)：ガバナンス、ジェンダー、環境、民主化プロセス支援

---

### 3. スーダンに対する2007年度ODA実績

---

## (1) 総論

2007 年度のスーダンに対する無償資金協力は 54.07 億円（交換公文ベース）、技術協力は 6.86 億円（JICA 経費実績ベース）であった。2007 年度までの援助実績は、円借款 105.00 億円、無償資金協力 992.15 億円（以上、交換公文ベース）、技術協力 68.45 億円（JICA 経費実績ベース）である。

## (2) 無償資金協力

2007 年度には、食糧援助、難民・避難民の帰還支援、地雷除去、小児感染症予防支援、教育支援等を国際機関（WFP、UNHCR、UNICEF 等）を通じて実施した。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力（6 件）を実施したほか、ジャパン・プラットフォームや日本 NGO 連携無償資金協力を通じて日本の NGO の活動を支援した。

## (3) 技術協力

2007 年度には、技術協力プロジェクト「基礎的技能・職業訓練強化計画」、「フロントライン母子保健強化計画」、「水供給人材育成計画」、開発調査「ジュバ緊急生活基盤整備計画」等、保健医療、水・衛生、技術教育・職業訓練などの基礎生活分野を中心に技術協力プロジェクト、専門家派遣、研修員受入等を実施するとともに、理数科教師育成（ケニア）及び病院管理運営（エジプト）における第三国研修等を実施した。

---

### 4. スーダンにおける援助協調の現状と我が国の関与

---

JAM に基づきドナー間で協調して効果的・効率的なスーダン支援を行う枠組みとして、南北両地域それぞれに世界銀行が管理するスーダン復興信託基金（MDTF：Multi Donor Trust Fund）が CPA に基づき設置され（日本は未参加）、また、国民統一政府ではテーマ別グループを設置し、政府・ドナー間の意見交換が開始される動きがある。さらに南部においては、援助調和化の動きがより顕著であり、「南部スーダン政府援助受入戦略」に基づき、南部スーダン政府と我が国を含めたドナー間の会合が既に開始されており、予算セクターワーキンググループに

## スーダン

おいては、政府側と国連機関やドナーによる協議が定期的実施されている。

### 5. 留意点

#### 治安情勢

- (イ) 南部の一部地域では民族・部族間衝突があるほか小火器による事件が時折起きており、こうした現地治安情勢に十分留意しつつ、我が国による支援対象地域、内容、規模、スキーム等を決定する必要がある。
- (ロ) ダルフールではDPA署名後、一旦は武力衝突や強盗事件は激減したものの、その後増加の一途をたどり、人道支援関係者にも犠牲者が出ている。2008年には人道支援関係者への襲撃事件、車両強盗の件数は過去最悪となっており、多くの人道支援関係者がダルフールから退避せざるを得ない状況にある。
- (ハ) アビエ地域においては、2008年5月にはスーダン国軍とSPLAとの間で大規模な武力衝突が発生し、多数が死亡し数万人の住民が避難する結果となった。衝突の再発を防ぐと共に、避難民の帰還支援、帰還地における基礎サービスの提供等、人道支援・早期復興支援の必要がある。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）  
（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2003年	—	5.22	1.26 (0.52)
2004年	—	26.78	0.78 (0.05)
2005年	—	60.19	2.03 (1.66)
2006年	—	69.46	8.27 (8.07)
2007年	—	54.07	6.86
累計	105.00	992.15	68.45

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
4. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対スーダン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2003年	—	0.60	0.87	1.47
2004年	—	0.87	0.67	1.55
2005年	—	0.48	1.64	2.11
2006年	—	38.20 (37.42)	4.53	42.72
2007年	—	44.61 (43.87)	6.97	51.58
累計	49.22	561.45 (81.29)	53.58	664.23

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。（ ）内はその実績(内数)。  
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、スーダン側の返済金額を差し引いた金額)。  
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対スーダン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2002年	米国 119.58	ノルウェー 23.33	オランダ 22.74	ドイツ 14.52	英国 13.50	1.17	232.26
2003年	米国 175.41	ノルウェー 33.31	英国 33.02	オランダ 20.99	ドイツ 15.50	1.47	332.02
2004年	米国 377.61	英国 116.57	オランダ 97.61	ノルウェー 57.19	ドイツ 48.32	1.55	847.92
2005年	米国 759.04	英国 196.46	オランダ 154.77	ノルウェー 98.69	スウェーデン 45.49	2.11	1,459.56
2006年	米国 738.78	英国 215.55	ノルウェー 106.94	オランダ 96.08	カナダ 79.30	42.72	1,518.13

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対スーダン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2002年	CEC 16.99	UNHCR 14.43	WFP 11.26	UNTA 4.81	UNICEF 4.35	8.09	59.93
2003年	CEC 247.05	UNHCR 12.28	WFP 5.92	UNICEF 5.33	UNTA 4.79	2.40	277.77
2004年	CEC 68.92	UNHCR 10.86	WFP 10.83	UNDP 10.74	UNICEF 6.99	10.44	118.78
2005年	CEC 212.80	WFP 43.81	GFATM 20.30	UNICEF 13.00	UNDP 11.59	21.45	322.95
2006年	CEC 299.41	WFP 55.94	GFATM 33.82	UNICEF 17.36	UNFPA 11.31	35.61	453.45

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2002年度までの累計	105.00億円 (内訳は、2007年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> ))	776.43億円 (内訳は、2007年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> ))	51.29億円 研修員受入 717人 専門家派遣 99人 調査団派遣 406人 機材供与 591.13百万円 協力隊派遣 8人
2003年	なし	5.22億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (2.98) 食糧援助 (WFP経由) (1.00) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (1.24)	1.26億円 (0.52億円) 研修員受入 30人 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 48.20百万円 (48.20百万円) 留学生受入 30人
2004年	なし	26.78億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (4.23) 緊急無償 (人道状況改善 (難民) (UNICEF経由)) (2.75) 緊急無償 (人道状況改善 (難民) (IOM経由)) (2.20) 緊急無償 (人道状況改善 (難民) (ICRC経由)) (2.20) 緊急無償 (「平和の定着」支援 (UNMAS経由)) (7.70) 食糧援助 (WFP経由) (2件) (6.60) 食糧増産援助 (FAO経由) (0.55) 日本NGO支援無償 (1件) (0.53) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.02)	0.78億円 (0.05億円) 研修員受入 36人 (1人) 調査団派遣 2人 留学生受入 30人

スーダン

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力	
2005年	なし	60.19億円 小児感染症予防計画（UNICEF経由）（5.68） 平和構築：スーダンにおける暫定武装解除・動員解除・社会復帰プログラム（UNDP経由）（7.64） 緊急無償（スーダンにおける物流促進及び難民・国内避難民の帰還のための緊急支援（WFP経由））（10.69） 緊急無償（スーダン南部帰還再統合プロジェクト（UNHCR経由））（6.30） 緊急無償（西ダルフール州における国内避難民及び帰還民支援（UNHCR経由））（3.25） 緊急無償（南部スーダンにおける初等教育拡大計画（UNICEF経由））（9.20） 緊急無償（スーダン国内避難民の帰還・登録のための緊急支援（IOM経由））（4.96） 緊急無償（平和の定着：紛争犠牲者に対する医療支援（ICRC経由））（2.14） 食糧援助（WFP経由）（2件）（8.60） 貧困農民支援（FAO経由）（1.00） 草の根・人間の安全保障無償（4件）（0.73）	2.03億円 研修員受入 74人 専門家派遣 1人 調査団派遣 25人 機材供与 0.61百万円 留学生受入 26人	(1.66億円) (33人) (1人) (20人) (0.61百万円)
2006年	なし	69.46億円 小児感染症予防計画（UNICEF経由）（5.17） 緊急無償（ダルフール問題に関するアフリカ連合（AU）の活動に対する緊急無償資金協力（AMIS経由））（9.63） 緊急無償（スーダン・ダルフール地域における人道支援に対する緊急無償資金協力（UNICEF経由））（5.49） 緊急無償（スーダン・ダルフール地域における人道支援に対する緊急無償資金協力（ICRC経由））（1.46） 緊急無償（南部スーダンにおける帰還及び帰還民再統合支援（UNHCR経由））（13.32） 緊急無償（スーダン紛争被災民・帰還民支援のための緊急食糧支援（WFP経由））（14.43） 緊急無償（スーダン南西部における帰還民及び人道支援・開発のための緊急地雷調査及び除去活動（UNMAS経由））（3.33） 緊急無償（ダルフール給水関連施設整備計画に対する緊急人道支援（ICRC経由））（2.22） 緊急無償（難民・国内避難民の保護・帰還再定住支援（UNHCR経由））（2.22） 草の根・人間の安全保障無償（4件）（0.46） 食糧援助（WFP経由）（9.80） 貧困農民支援（FAO経由）（1.90） 日本NGO支援無償（1件）（0.02）	8.27億円 研修員受入 136人 専門家派遣 10人 調査団派遣 26人 機材供与 4.64百万円 留学生受入 24人	(8.07億円) (128人) (10人) (26人) (4.64百万円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2007年	なし	54.07億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (5.96) 南部スーダンにおける教育施設建設計画 (UNHCR経由) (9.47) 平和構築： ダルフルールにおける難民及びスーダン国 内避難民の帰還及び再統合並びにキャン プ運営支援計画 (UNHCR経由) (4.34) 平和構築： 南部スーダンにおける道路修復及び地雷 除去計画 (WFP経由) (13.07) 日本NGO連携無償 (2件) (0.88) 草の根・人間の安全保障無償 (6件) (0.65) 食糧援助 (WFP経由) (2件) (19.70)	6.86億円 研修員受入 141人 専門家派遣 20人 調査団派遣 44人 機材供与 16.21百万円
2007年 度まで の累計	105.00億円	992.15億円	68.45億円 研修員受入 1,020人 専門家派遣 130人 調査団派遣 498人 機材供与 660.79百万円 協力隊派遣 8人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
4. 「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したもの。  
5. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。  
6. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2003～2006年度の( )内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
7. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。  
8. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2003年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
基礎的技能・職業訓練強化計画	06. 9～09. 8

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（終了年度が2003年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備計画調査	05.12～08. 6

表－11 2007年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
カッサラ州ニュー・ハルファ地域セラ東第4村落における小学校再建計画 南コルドファン州デベイバット地域における初等教育改善計画 ゲジーラ州ワド・ラフーム村における小学校再建計画 北バハル・アル・ガザール州東アウィール郡における女性教員養成センター建設計画 北コルドファン州ウン・ウシャラ村における深井戸掘削と訓練農場建設計画 南ダルフルール州カルマ・キャンプにおける緊急物資配布計画



